#### 令和5年度東郷町発達障がい早期総合支援連絡協議会 議事録要旨

	議事概要		
会議の名称	令和5年度東郷町発達障がい早期総合支援	車絡協調	議会
開催日時	令和6年2月1日(木)14:00~15	: 10	
開催場所	イーストプラザいこまい館2階 指導会議員	室	
出席者	15人中11人出席		
(敬称略)	【出席者】		
	東郷町立小学校		
	特別支援コーディネーター(代表)	加藤	静
	教育部 学校教育課 指導担当	德田	耕一
	東郷町立小学校 養護教諭(代表)	尾崎	夏美
	学識経験者 (心理士)	森長	研治
	健康福祉部 福祉課	水野	実紀
	こども未来部 こども保育課	水野	優
	こども未来部 児童発達支援事業(ハーモニー)	靍田	美穂
	こども未来部 町立保育園(代表)	山田	美保
	教育部 学校教育課	大竹	邦一
	こども未来部 こども健康課	水野	
	こども未来部 こども健康課	山下	美和
傍聴者人数	0人		
会議の公開・非公開	公開		
議題	1 あいさつ		
	2 議題		
	(1) 東郷町の発達支援体制について		
	(2) すくすく発達相談について		
	(3) 小中学校等巡回相談について		
	(4) 発達障がい早期総合支援研修会につい		
	(5) 各機関における発達障がいのある子	こどもた	ちへの支
	援の実績報告について		
	3 その他		

### 1 あいさつ

### 2 議題

(1) 東郷町の発達支援体制について

事務局	資料説明。 資料 1
委員	意見・質問なし。

#### (2) すくすく発達相談について

事務局	資料説明。 資料 2
委員	町外園に通う園児のうち、個別発達相談を案内した方、発達相談

	に繋がった方は何名程度か。
事務局	約30名に案内を送り、2~3名が相談につながった。

### (3) 小中学校等巡回相談について

事務局	資料説明。 資料 3
委員	意見・質問なし。

### (4) 発達障がい早期総合支援研修会について

事務局	資料説明。 資料 4
委員	意見・質問なし。

## (5) 各機関における発達障がいのある子どもたちへの支援の実績報告について

	J() 公光 手
事務局	欠席委員4名の実績について紹介 資料5(1)~(4)
委員	資料 5 (5)
	主に小中学校新1年生の進路について協議する町教育支援委員
	会の開催や、町や県の巡回相談等での支援、学校訪問等での支援を
	実施しており、今後も継続していきたい。
委員	資料 5 (6)
	学校では就学相談をはじめ、通級指導教室や特別支援学級への入
	級に関する相談などを受けている。保護者に安心してもらえるよう
	相談しながら進めていきたい。
委員	資料 5 (7)
	学校現場からは、教員や学校生活支援員等の増員、1クラス人数
	の引き下げ等が支援を充実させるためには必要との声を聞いてい
	<u>る。</u>
委員	資料 5 (8)
	学校生活支援員、学校生活介護員の配置に加え、近年は医療的ケ
	ア児の入学に伴い看護師の配置や施設改修が必要となっている。
委員	資料 5 (9)
	すくすく発達相談による行動観察、専門家や県の巡回事業などで
	助言をもらえることが保育の参考になっている。
委員	資料 5 (10)
	ハーモニーで健診事後フォロー教室を週1回開催しているがゆ
	えに、教室や保育士数が足りず、週の中でハーモニーに連続して通
	えないという課題がある。
委員	資料 5 (1 1)
	「こども主体の保育」へと変わっている中、発達特性のある児は
	枠組みがない環境で混乱することもあり支援に悩むことがある。
	「子どもに寄り添う」とはどういうことかを皆で考え、保育に繋げ
	ていきたい。
委員	資料 5 (12)
	障害児通所支援の利用希望は増加傾向である。就職してから生き

	づらさが表出されるケースもある。福祉サービスを利用した就労や
	障害者枠での就労についての説明会を開催するなど卒業後の進路
	選択についての支援にも取り組んでいる。
委員	資料 5 (1 3)
	今年度より妊娠期からの母子保健を担う母子保健係と児童福祉
	分野の相談を担う家庭相談係がこども健康課として統合したため、
	今後は継続した支援の充実に努めていきたい。
	心理士の雇用を週4日に増やし、相談体制の強化を図った。
委員	資料 5 (1 4)
	「発達障害者支援(改正)法」では、障がいというのは本人が乗
	り越えるものではなく、周り(環境)を整えていくという指針にな
	っている。
	生活の中で支援者側が「お手本」「モデル」となって示すことで、
	子どもが社会で生きていくためのソーシャルスキルを獲得するこ
	とが重要である。支援において、1対1の対応でうまくいくことは
	目的ではなく、集団の中で、社会の中でうまくいくことを目的とし
	てほしい。

# 3 その他

事務局	委員の任期は2年間で令和7年度3月末までとなる。
	本協議会が発足してから13年になるが、自立支援協議会のこ
	ども部会に場を移す等、令和7年度以降の協議会の在り方につい
	て検討している段階である。今後も委員の皆様の意見を伺ってい
	<.
	来年度に向けて、発達障がい児やその家族への支援がより一層
	充実されるよう、皆様と連携を図りながら事業を実施していきた
	V' <sub>o</sub>